



西桂町



VOL.
127

議会だより



1月10日 西桂町消防団出初式

- | | |
|----------------------|------------------------|
| ■ 堀内町長 行政報告 …………… 2 | ■ 議員研修 …………… 7～8 |
| ■ 条例・人事案件 …………… 3 | ■ 一般質問（菅谷順 議員） …………… 9 |
| ■ 定例会常任委員会審査 ……… 4～6 | ■ にしかつらの今昔 …………… 10 |



堀内町長 行政報告

【令和7年12月 定例町議会 行政報告】

私が西桂町に就任してから1年が経ちました。昨年の11月25日に初登庁し、町民の皆様の期待に応えるべく、財政の健全化を基本にした町政運営を進めてまいりました。これからも町民の皆様と直接交流し、その思いをしっかりと受け止める機会を大切に、身近な存在であり続けることを目指してまいります。

農林業の振興

私の公約のひとつである農産物の直売促進に向けて、11月1日に「西桂町農産物直売会」をきずな未来館駐車場で開催しました。地元の農産物生産者の協力を得て、「町民文化祭」や商工会主催の「みつとうげバザール」とも連携し、多くの農作物が完売し、盛況のうちに終了しました。さらに、12月7日には第2回の直売会を三つ峠駅前で行い、旬の農産物や「のっぺ汁」を提供し、町民に楽しんでいただきました。また、10月からは学校給食で町内産の農産物を使用し、地産地消の推進を始めました。これらの取り組みを今後も続け、地域の農業を支援していきます。

鳥獣被害対策

猟友会との連携を強化し、有害鳥獣の駆除を毎年実施しています。特に、クマによる人的被害が全国で増えている中、西桂町では幸いにも被害はありませんでしたが、11月12日に動物駆逐用煙火の講習会を開催し、町民に自衛手段を教える機会を設けました。これからも研修を通じて対策を強化し、被害防止に努めます。

観光の振興

今年4月、西桂町の玄関口である三つ峠駅舎が観光交流拠点としてオープンしました。11月からは新たな地域おこし協力隊員、松田大氏が駅舎運営を担当し、観光案内業務を中心に地域住民が集まる「憩いの場」を作り上げています。四季折々のイベントも計画しており、冬は「クリスマスデコレーションイベント」から始まり、春には新学期や芽吹きを感じるイベント、夏には自然を活かした活動、秋には収穫を祝うイベントを予定しています。令和8年度からは、ボランティアの協力を募り、持続可能な運営体制を目指してまいります。

保健・医療の充実

10月26日に開催した「健康のつどい2025」では、従来の講演会形式から、町民が一体感を持って健康に関する体験や見学ができる内容に刷新しました。その結果、昨年を上回る来場者を記録し、町民の健康への関心が高まりました。今後も健康づくりを促進し、町全体での意識啓発を進めてまいります。

高齢者・障がい者福祉の充実

現在、第9期西桂町高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画に基づき、高齢者の生きがいづくりや社会参加、福祉サービスの提供に力を入れています。さらに、令和8年度には第10期の計画を策定予定で、高齢者の生活実態や介護のニーズを把握し、地域包括ケアのあり方を検討していきます。

行財政運営の充実

西桂町役場の旧庁舎が解体されることになり、富士五湖消防並びに大月警察署機動隊による災害対応力向上訓練が行われました。地震や火災などの大規模災害を想定した訓練では、普段は体験できない実践的な経験が得られました。解体工事は令和8年6月末まで続く予定で、

町民にはご不便をおかけしますが、安全に配慮し工事を進めていきます。

以上、今年の振り返りと今後の取り組みにつ

いて報告いたしました。今後とも町民の皆様と共に、より良い町づくりを進めてまいりますので、ご支援・ご協力をお願い申し上げます。

11月臨時会・契約締結

| 条 例 名 | 審議結果 | 主 な 内 容 |
|-----------------------------|--------------|---|
| 工事請負契約の締結について（旧西桂町役場庁舎解体工事） | 可決 (全員賛成) | 地方自治法第96条第1項第5号及び、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分等の範囲を定める条例第2条の規定により、予定価格5千万円以上の工事の請負となるため。 |

12月定例会・条例改正・議決案件

| 条 例 名 | 審議結果 | 主 な 内 容 |
|--|--------------|--|
| 西桂町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について | 可決 (全員賛成) | 児童福祉法の一部改正に伴い、乳児等通園支援事業の設備及び運営に係る基準に関する必要な事項を定める。 |
| 西桂町職員給与条例の一部改正について | 可決 (全員賛成) | 人事院及び山梨県人事委員会における本年度の勧告に伴う職員給与の改定との整合性を図るため、規定整備をする。 |
| 西桂町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について | 可決 (全員賛成) | 国家公務員等の旅費に関する法律の改正に伴い、旅費の種目及び内容に変更が生じるため、関係条例を改正する。 |
| 西桂町長及び教育長の給与及び旅費条例の一部改正について | 可決 (全員賛成) | 国家公務員等の旅費に関する法律の改正に伴い、旅費の種目及び内容に変更が生じるため、関係条例を改正する。 |
| 西桂町職員旅費支給条例の一部改正について | 可決 (全員賛成) | 国家公務員等の旅費に関する法律の改正に伴い、旅費の種目及び内容に変更が生じるため、関係条例を改正する。 |
| 富士五湖広域行政事務組合規約の変更について | 可決 (全員賛成) | 地方自治法第286条第1項の規定により、関係地方公共団体との協議が必要であり、この協議には、同法第290条の規定により議会の議決が必要。 |
| 西桂町地区集会場に係る指定管理者の指定について | 可決 (全員賛成) | 地区役員の交代に伴い、集会場の指定管理者の指定について、地方自治法の規定により議会の議決を求める。 |

全員賛成
で可決



小山千登世 委員 (上町)

人権擁護委員



令和7年11月臨時会

会期 11月7日(1日間)

令和7年度西桂町議会11月臨時会は、11月7日、1日間の会期で開かれました。
町長より工事請負契約の締結1件が提案され、原案のとおり可決されました。

議案第38号 西桂町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

安留委員 0歳児から3歳児未満の対象者数を教えてください。

川村子育て支援課長 令和7年度の対象者数は、0歳児3名、1歳児15名、2歳児11名です。

酒井委員 余裕活用型となっていますが、西桂保育所の定員には、まだ余裕があるのでしょうか。

川村子育て支援課長 0歳児は職員1名につき3名まで、1・2歳児は職員1名につき6名まで受け入れ可能です。当町では、余裕活用型として受け入れ、職員体制を確保しながら事業を進めていきます。



議案第39号 西桂町職員給与条例の一部改正について

安留委員 ラスパイレス指数は低いと聞いていますが、対人口比で見た給与水準はどうなっていますか。
※ラスパイレス指数とは、地方公務員の給与水準を、国家公務員を100として比較した指標です。

佐藤総務課長 類似団体と比較しても、特に高い水準ではないと認識しています。

酒井委員 支給日はいつを予定していますか。

佐藤総務課長 本条例では、4月1日に遡及適用されるものと、12月1日から施行されるものがあります。4月1日遡及分については、1月に支給予定です。

安留委員 通勤手当は、車通勤の場合でしょうか。

佐藤総務課長 当町では車通勤のみとしており、通勤距離は30～35kmが最長です。

酒井委員 車通勤者から駐車場代は徴収していますか。

佐藤総務課長 行政財産使用料として、1人あたり月1,000円をいただいています。

議案第43号 富士五湖広域行政事務組合規約の変更について

酒井委員 本来、市町村が行うべき事務を、事務組合で実施するという理解でよいのでしょうか。

佐藤総務課長 基本的には各市町村が対応する事務ですが、専門知識を持つ人材の確保が難しい場合があるため、体制整備の観点から共同事務として対応しています。

議案第44号 西桂町地区集会場に係る指定管理者の指定について

渡辺(正)委員長 指定管理者が各区となっていますが、毎年指定する必要はあるのでしょうか。

佐藤総務課長 区長が交代しても指定管理者は継続できることを確認しています。また、議決をいただければ、3年または5年といった期間設定も可能ですが、今回は1年間として提案しました。

酒井委員 可能であれば、3年または5年での提案についても検討してください。

令和7年12月定例会

令和7年度西桂町議会12月定例会は、12月12日から19日までの8日間の会期で開かれました。

町長より条例案5件、規約改正1件、その他議案1件、補正予算案6件、人事案件1件が提案され、全ての議案が原案のとおり可決されました。

議案第45号 令和7年度西桂町 一般会計補正予算(第3号)

ふるさと納税の現状は？

酒井委員 ふるさと応援寄付金8,000万円減額の要因は何ですか。

川村企画財政課長 当初は1億5,000万円を計上し、専門職員1名と会計年度任用職員を配置して対応しました。サイト数や返礼品数を増やしましたが、ホームページでの露出が少なく、見込みが甘かったため、最終的に減額となりました。

酒井委員 9月のポイント駆け込み需要もありましたが、条件は整ってきています。今後どのように改善していきますか。

川村企画財政課長 ポータルサイトは15サイト、返礼品は600品目から1,200品目に増やしました。4月から町内4社がコンサルを受けており、11月から3月末まで、希望する事業者への助言を通じて発信力を高めていきます。

酒井委員 今年度の実績を教えてください。

川村企画財政課長 現在3,587万円で、9月末のポイント需要は1,598万4千円でした。最終的には7,000万円超を目指しています。

酒井委員 リピート商品を増やすことも重要ではないでしょうか。

川村企画財政課長 生活必需品やトイレトペーパーの需要が高く、果物などの共通返礼品も追加しています。水については、ラベルレス商品を低価格で仕入れ、定期便として提供することも検討しています。

酒井委員 ミネラルウォーターは町としても早くから取り組んでいます。さらにPRが必要だと思えます。

堀内町長 西桂町には人口約3,800人に対し水関連企業が5社あります。出荷額を調べ、「水の町」としてPRしていきたいと考えています。

川村企画財政課長 中間管理事業者を町内に誘致し、配送網を整えることで経費削減と利益確保を図りたいと考えています。あわせて、地域おこし協力隊による

情報発信も進めていきます。

安留委員 当初は1億5,000万円を見込んでいましたが、現状約3,500万円で8,000万円減額し7,000万円としています。達成可能な数値でしょうか。

川村企画財政課長 町が委託しているコンサル2社による今後の見込みが7,000万円となっています。

庁舎、公用車の備品の運用は如何に？

酒井委員 戸籍管理費の庁用備品8万円の内容を教えてください。

小山税務住民課長 窓口対応用の軟骨伝導イヤホン2台の購入費です。周囲の音を遮らず、鼓膜に直接音が伝わるもので、税務住民課で2台購入し、1階窓口のどこでも使用できるようにします。

酒井委員 軟骨伝導イヤホンは、どのような経緯で業者を選定したのでしょうか。

小山税務住民課長 奈良県立医科大学・細井教授の軟骨伝導研究と提携している企業に相談し、情報提供を受けています。

酒井委員 公用車4台分のカーナビに係るNHK受信料48万6千円の内容を教えてください。

佐藤総務課長 公用車のNHK受信料の未払い分で、4台分33年分の支払いとなります。今後は車検時にチューナーを外し、受信料が発生しないよう対応していきます。

渡辺(佳)委員 三つ峠駅駅舎の水飲み場設計委託費について教えてください。

川村企画財政課長 「水の町」のPRを目的に、富士山麓電気鉄道と協議しモニュメントを設置します。登山客が靴を洗ったり、汗をぬぐったりできるよう配慮し、設計委託費67万円を計上しました。来年度当初予算で工事費を計上する予定です。

渡辺(佳)委員 飲料用と登山靴洗浄を一体にすると混乱する恐れがあります。用途を分けた方がよいのではないのでしょうか。

川村企画財政課長 水道管は高い位置と低い位置にそれぞれ設置します。今後、駅舎に人が常駐すれば、用

途の案内も可能になると考えています。

渡辺（正）委員長 無料提供となると経費がかかります。想定利用者数や、販売も含めた考え方について、もう少し根拠を示してほしい。

川村企画財政課長 水量の詳細な試算は行っていませんが、企業会計に必要な費用は支払います。給水は押すと止まる仕組みとし、富士山麓電気鉄道と協議しながら、車や電車利用者を想定して検討していきます。

渡辺（正）委員長 富士山麓電気鉄道との設置場所の協議は整っていますか。また、庁舎前の水汲み場の活用も可能ではないでしょうか。

川村企画財政課長 富士山麓電気鉄道とは場所について協議済みです。モニュメントは駅舎の雰囲気に合わせて検討し、庁舎前の水汲み場についても総務課と協議していきます。

酒井委員 小中学校のタブレット経費が約862万円減額された理由を教えてください。

川村教育長 当初は各市町村で発注する予定でしたが、県による共同調達で発注量が増え、単価が下がりました。また、充電器を別計上していましたが、一体調達となったことで経費が減額されました。

令和7年度 西桂町特別会計・事業会計補正予算額及び主な経費

| 会計名 | 審議結果 | 補正額 | 補正後の予算総額 |
|-----------------------------------|--------------|--------|----------|
| 令和7年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号) | 可決 (全員賛成) | 70万円 | 3億8846万円 |
| 保険者努力支援制度交付金返還金の増額 | | | |
| 令和7年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) | 可決 (全員賛成) | 661万円 | 1億1660万円 |
| 広域連合負担金の増額 | | | |
| 令和7年度介護保険特別会計補正予算(第2号) | 可決 (全員賛成) | 2454万円 | 4億3111万円 |
| 居宅介護サービス給付費の増額 | | | |
| 令和7年度簡易水道事業会計補正予算(第1号) | 可決 (全員賛成) | 278万円 | 1億2772万円 |
| 倉見地区(松久保3・5号線)下水道工事に伴う水道管敷設替工事の増額 | | | |
| 令和7年度下水道事業会計補正予算(第3号) | 可決 (全員賛成) | 40万円 | 1億6221万円 |
| 給与改定及び企業債利息の増額 | | | |

令和7年度 西桂町一般会計補正予算額及び主な経費

| 会計名 | 審議結果 | 補正額 | 補正後の予算総額 |
|-----------------|--------------|----------|-----------|
| 一般会計補正予算(第3号) | 可決 (全員賛成) | △884万円 | 31億1343万円 |
| 【歳入】 | | | |
| 普通交付税 | | 8,415万円 | |
| ふるさと応援寄付金 | | △8,000万円 | |
| 財政調整基金繰入金 | | △1,906万円 | |
| 【歳出】 | | | |
| ふるさと応援寄付金経費 | | △3,500万円 | |
| 児童生徒用タブレット購入費 | | △862万円 | |
| 三つ峠駅駅舎水飲み場設計委託費 | | 67万円 | |

令和7年11月6日(木)

熊本県甲佐町議会が西桂町を視察

甲佐町議会の皆様が西桂町を訪れ、本町で運用している防災情報伝達システム「@InfoCanal（アットインフォカナル）」について視察を行いました。



甲佐町は、過去に大きな豪雨災害を経験しており、災害時に、正確な情報をいかに早く住民へ伝えるかを、町の大切な課題として考えています。

そのため、防災情報の伝達方法や、日ごろからの備えについて学ぶ目的で、今回の視察が行われました。

防災情報の在り方について意見交換

視察後の意見交換会では、防災情報の運用について、次のような質問が出されました。

- 災害時以外にも活用できる場面はあるのか
- 機器の耐用年数を迎えた後、どのように運用していくのか
- 災害情報アプリは、どの程度住民に利用されているのか

こうした質問からは、「いざという時に、本当に役立つ仕組みであるか」という視点が重視されていることがうかがえました。

甲佐町における防災への考え方

甲佐町からは、@InfoCanal（アットインフォカナル）について、今後さらに活用を広げていくため、住民の皆さんに日常の中でより身近に感じてもらうことが大切であるとの考えが示されました。災害時には、議会として考え方を共有しながら、落ち着いた対応を心がけているとの説明がありました。

視察を通じて

今回の視察は、防災情報の仕組みだけでなく、災害時における議会の関わり方や心構えについても学ぶ機会となりました。

今後本町議会では、他自治体の事例を参考にしながら、町民の皆さまの安全・安心につながる施策について、調査・検討を重ねてまいります。



令和7年10月3日(金)

奥脇 友賢 議員

議会活動における著作権等の取扱い — 議会だよりの裏側にある大切な話 —

講師：弁護士 玉置菜々子 弁護士法人淀屋橋・山上合同

「この写真は掲載しても差し支えないだろうか。」

議会だよりの編集作業では、こうした点を一つ一つ確認しながら、原稿づくりを進めています。

写真やイラスト、新聞記事の一部など、私たちが普段何気なく目にしているものには、「著作権」や「肖像権」といった大切なルールがあります。

今回、議会では広報活動と著作権について研修を受けました。実際に起きた事例をもとに、「どこまでなら問題なく使えるのか」「どのような場合に注意が必要なのか」を具体的に学びました。

例えば、行事の写真に人が写っている場合、その人が誰だかわかる写真を、本人の了承なく掲載すると問題になることがあります。

今回の研修を通じて、広報活動では、分かりやすく情報を「伝える」ことと同時に、関係する権利を大切に「守る」姿勢が重要であることを、改めて認識しました。

これからも、内容の正確さやさまざまな配慮を大切にしながら、皆さまに伝わりやすい議会だよりをお届けしていきます。



令和7年10月30日(木)

渡辺 正芳 議員

防災力強化のための堰堤の視察

富士五湖広域行政事務組合議員として、岐阜県砂防堰堤の視察研修に行ってきました。

羽根谷巨石積み堰堤は、養老山地の山林荒廃による土石流防止と、揖斐川への土砂流出による川の高床化を防ぐために、木曾3川（木曾川・長良川・揖斐川）下流域の分流工事に合わせて、オランダ人のヨハネス・デ・レーケ氏の指導により建造されたものだそうです。現地にあった巨石を利用し、お城の石積の技術を用いて積み上げたということです。



幾段にも続くダムの手前は、平常時は公園として利用され、オートキャンプ場としても整備されました。当町においても参考になればと思いました。

令和7年11月6日(木)

安留 重雄 副議長

条例・議案審査の本質と議員の役割

講師：元法制局 吉田利宏

山梨県自治会館で開催された町村議会一期議員研修会に参加し、「条例・議案審査の本質と議員の役割」について学びました。

研修では、条例は単なるルールではなく、自治体が何を大切に、どのような町づくりを目指すのかを示す政策的な意味を持つものであると説明がありました。また、一般質問は行政をチェックする手段の一つである一方、予算や条例への賛否を決める議決は、議会が果たす重要な役割の一つであることが示されました。

条例を審査する際には、目的や内容だけでなく、施行時期や経過措置などにも目を向け、町民生活にどのような影響が生じるのかを考えることが大切です。一見小さな改正であっても、暮らしに影響を与える場合があります。今後も、町民の立場に立った丁寧な審査と判断を心がけてまいります。



問 三つ峠駅前開発について

今回の一般質問は駅前町有地の有効利用について質問します。現状は、用地買収に公的資金を投下したにもかかわらず、なんの有効利用もされておられません。

このエリアは当町の顔というだけでなく、開発により以下の機能を持たせることができると考えます。

1、商業・生活拠点の形

駅前町有地にコンビニや小規模スーパー誘致により商業・生活拠点の形成が可能。

2、観光資源の活用

富士吉田市の下吉田駅前は、富士山と富士吉田観光の起点となっています。こうした良い手本に倣い、三つ峠登山についても、三つ峠駅前を起点とすることができると考えます。

3、住民サービス施設の整備

町民向けには、公共施設（地域交流センター・福祉窓口など）を集約し、居住・交流拠点化を図ることもできます。

駅前に関しては、町民の多くが注目している課題です。開発については、近い将来ということでも結構ですので、町長のお考えをお聞かせください。

町長答弁

当面は財政健全化を最優先課題としたい

直近の利用計画としましては、令和8年度までは旧役場庁舎の解体工事に伴う現場事務所等の設置場所や町の公用車の駐車場として利用します。令和9年度以降も、引き続き厳しい財政状況が続くと見込まれるため、当面は財政健全化を最優先課題として取り組んでいきます。

一方で、将来的な土地の有効活用も重要な課題です。「日常の買い物の利便性向上」を希望する町民が多いことは承知しています。例えばスーパーマーケット等の商業施設をはじめとした民間事業者からの参入意向があった場合には、地域のニーズや周辺環境との調和を図る中で積極的に検討していきたいと考えています。

12月7日に行われた「にしかつら農業物直売会」も大盛況でしたので、当町の特産品や農産物の直売所、朝市・夕市など、町民が気軽に集い交流できる「賑わいの場」としての活用を図っていきたいと考えています。

また、三つ峠駅駅舎においては、当町が「水の町」であることをイメージした水飲み場等を設置し、駅の魅力向上に努めていきます。

いずれの取り組みにつきましても、旧役場庁舎解体工事の進捗状況、財政状況の推移、民間事業者の動向、さらには住民ニーズ等を総合的に勘案しながら、駅前という町の玄関口を将来にわたり有効に活用できるよう、慎重かつ前向きに検討を進めてまいります。

【最終意見】

「買い物難民世代」の生活利便性の向上を

当面は財政健全化を最優先とする町長の方針については、現状を踏まえれば理解できるものです。

一方で、日常の買い物に不便を感じている町民がいることも事実であり、こうした声に町として向き合っていくことが大切だと考えます。民間事業者の意向を踏まえ検討するとの考えについては、今後の可能性を広げるものとして期待しています。あわせて、誘致に向けた取組を進めていくことも重要です。

また、「にしかつら農産物直売会」のような取組は、町に賑わいを生む貴重な機会であり、今後も継続して活用していくことが望まれます。

財政状況の改善を前提としつつ、駅前町有地が町の顔として親しまれ、将来につながる活用となるよう、検討を進めていただきたいと思います。

にしかつらの

今 昔

西桂中学校

昔



左から講堂、校舎、
裏に特別教室
(50～60年前)

中学校という時期は、学びとともに楽しさや戸惑いが行き交い、多くの人にとって、自分自身と向き合い始める大切な時間であったように思われます。

新校舎（平成16年3月30日竣工式）は、多目的ホールを備えるなど、学びの場としてだけでなく、二十歳のつどいの会場としても活用されています。

校舎の姿は時代とともに変わりましたが、この場所に刻まれた経験や想いは、今も静かに受け継がれています。

今



左から現校舎、ホール、体育館（すべて空調対策完備）